令和2年度第1回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会 会議録

- 【日 時】令和2年7月17日(金)午前9時30分~午前11時45分まで
- 【場 所】市役所 旧館4階 第1委員会室
- 【次 第】1 開会
 - 2 議題
 - (1) 報告事項
 - ① 骨子について
 - ② 計画の構成について
 - ③ 企業等ヒアリングについて
 - (2) 協議
 - ① 圏域について
 - ② 基本理念について
 - ③ 施策ごとに展開する市民の取り組み・地域の取り組みについて
 - (3) その他
 - 3 閉会
- 【出席者】山下会長,周郷副会長,中澤委員,栗根委員,八巻委員,福田委員,渡部委員,勝田委員,唐澤委員
- 【事務局】福祉総合相談室 伊藤室長,小野主査,宮澤主任主事 八千代市社会福祉協議会 村田常務理事,新井地域振興課長
- 【会議公開・非公開の別公開】

公開

【傍聴人の人数】

0名

【小野主查】

定刻前ですがお揃いですので、これより令和2年度第1回八千代市地域福祉計画及 び地域福祉活動計画策定・推進協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中ご出席 いただきまして、誠にありがとうございます。進行役を務めます、福祉総合相談室の 小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は,新型コロナウイルス感染症対策により,入室時の消毒,マスク着用にて会議を開催させていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本協議会は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定に基づき、会議を 公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきます。あら かじめご了承ください。なお、本日、傍聴希望の方はおられません。

本日の欠席の委員のご報告をさせていただきます。青嶌委員, 秋吉委員, 吉垣委員, 吉野委員よりご欠席の連絡をいただいております。

また, 横尾委員の解嘱に伴い, 八千代市PTA連絡協議会より推薦いただきました, 八巻委員を委嘱いたします。八巻委員より, ごあいさつをお願いいたします。

【八巻委員】

八千代市PTA連絡協議会より参りました八巻と申します。新型コロナウイルス感染症の影響で、学校教育にもかなりの遅れがでております。その中で、昨日一昨日あたりに、小中学校の修学旅行等の宿泊学習の中止が決定し、心のケアも必要になるかと思っています。PTAとして何かできることはないかと、考えているところです。福祉という面でも、学校とうまく連携していけたらよいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【小野主査】

ありがとうございました。これからよろしくお願いいたします。

続きまして,配布資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

では、開催に先立ち、福祉総合相談室長からごあいさつを申し上げます。

【伊藤室長】

おはようございます。今年度4月より福祉総合相談室の室長となりました、伊藤と申します。よろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。八千代市地域福祉計画策定推進協議会の開催にあたり、各委員の皆さまには本日の協議会の前にお時間をつくっていただき、ありがとうございまし

た。その際にもご説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、策定スケジュールに遅れがでています。当初予定していた地域懇談会や地域の団体、企業からのヒアリング方法についても変更を余儀なくされています。本計画は地域住民の皆さまと一緒につくっていく計画ですので、この協議会でのご発言、ご意見はとても重要なものになります。本日は活発なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小野主査】

本日の協議内容について、ご説明いたします。まず、事前送付の資料をもとに、現時点までの計画の施策状況及び今後のスケジュール、骨子について、ご報告をさせていただきます。次に計画上の圏域と地域、地区をどのようにするか、また、どのような基本理念のもと、本計画を推進していくかについてご検討いただきます。 最後に、施策ごとに展開する市民の取り組み・地域の取り組みについて、ご協議いただきたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。会長に進行をお願いいたします。

【山下会長】

この地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会は、今回を入れて、あと 3回しかありません。本日、ある程度ご意見をいただき、まとめていきたい事項があ ります。また、次回の会議に向けた、事務局の準備等の共用をするということが、主 な内容かと思います。議題(1)報告事項について、事務局より説明をお願いします。

【小野主査】

それでは報告事項について説明させていただきます。計画の策定状況について説明します。

骨子について、資料1、資料2をご覧ください。今年2月に開催しました、令和元年度第3回の協議会において、事務局から提案した骨子案についてご協議いただき、ご意見等をいただきました。その後、骨子については、会長と事務局で協議を行い、本日配布の資料のとおりとなっています。変更点としては、22項目あった施策の方向性について、重複していた課目をまとめて19項目とし、言葉の表現等もまとめています。

基本目標については、当初、事務局としては、大きく「ひとづくり」「地域づくり」「体制づくり」と考えておりましたが、会長との協議の中で、会長の考えをもとに、「ひとづくり・地域づくり」「まちづくり」「体制づくり」と、表現させていただいて

います。これについては、会長よりお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山下会長】

今年より委員に就任された八巻委員は経緯をご存知ありませんので、そのようなことも踏まえながら、今回の骨子案の内容について、事務局からご指摘があった事項についてお話します。

第4章「施策の方向性」をご覧ください。第4章の赤字の1, 2, 3は施策の方向性ではなく、基本目標となります。第3章の2の基本目標の部分の、具体的な括弧書きが「施策の方向性」です。

本日,後ほど,皆さまからご意見をいただき,基本理念をつくっていきますが,た ぶんまとまらないような気がします。基本理念をつくるにあたり,具体的な地域福祉 のつくり方について,三本柱を整備してみましたので,ご意見をいただきたいと思い ます。

1つ目の基本目標は「支えあい,たすけあいのふくし文化をはぐくむ人づくり,地 域づくり」です。先ほど事務局から、会長の意向ということでしたが、これは私が提 案している内容です。市民活動を中心にした分野になっていて、どちらかといえば行 政がものを進めていくことによって解決する部分ではなく、住民一人一人の活動地域 社会をつくっていくことです。児童・民生委員や古くからおられるPTAの方、一人 一人が活動している様々な方々が地域活動をされるとき、1人の人を支える、グルー プになってボランティア活動を進めると,単に「人をつくる」「人を支援する」ことか ら、「地域をつくる」という市民の考え方につながっていきます。そのような活動の実 践が各地で見られていますし、八千代市のそれぞれの活動の中でも見られています。 例えば、民生・児童委員は、各担当地区の中で民生委員活動をされていますが、定例 会議があるなど組織があり、民生委員個人だけでなく、グループとしての活動もされ ています。ケアマネジャーも1人で働きつつ,また事業所でも働きつつ,ケアマネジ ャー協議会というグループの中でも働いています。つまり、個人で働きかけるだけで なく,地域にも働きかけて地域をつくっていくということです。そのように,「人づく り」と「地域づくり」をまとめて、「ふくし文化」という位置づけにしたものが1つ目 の基本目標になります。

2つ目の基本目標は「誰もが安心して生きがいをもって暮らせる福祉のまちづくり」です。これは、単に市民の活動だけで地域の基盤が整えられるわけではありません。

つまり、地域福祉計画というものは行政計画で、何を整えるのかといえば、基盤や仕組みをつくるということで、それを行政が計画的に進めていかなければ地域福祉は充実、推進されていくことにはなりません。「福祉のまちづくり」という意味は、行政がその基盤を整えるということを計画に位置づけていくという内容です。つまり、防災について市民一人ひとりが取り組むということは当然のことですが、例えば、避難所運営やその後の仮設住宅、さらには災害公営住宅というような住まい、あるいは資金等の補助も含めて、災害に対する支援を日ごろから蓄えていくまちづくりを、行政が地域福祉計画の中に、あるいは周辺の部署が庁内行政の連携の中で進めていくということです。そして、こんにちの住民からの生活上の困難の一例として日常生活の行動手段が各地であげられています。わかりやすく言えば、移動サービス、移送について、つまりバス等公共交通が十分に通っていないところ、タクシーの費用がかさむということ等、様々な問題があります。これらが必要な支援であることは、ますます言われていますので、これも行政計画の中に位置づけていくという意味で、福祉のまちづくり一環だと思います。

また、権利擁護については、子どもから高齢の方まで、虐待、財産、それぞれの生活の実現のために必要なサポート等を個別につくっていく必要があり、そのためのセンターのようなものが用意されています。そして、住民活動としても、活性化の基盤が見られ、外国人の方々、LGBT等、多様な生き方あるいは多文化共生を進める環境づくりに、行政の基盤づくりとして重要な目標となるのではないかと思います。

3つ目の基本目標は赤文字になっていませんが、「地域福祉をすすめる包括的支援の体制づくり」です。これは法律に基づく内容になりますので、法律をお読みいただく機会がないと、少しわかりにくくなります。平成30年4月に社会福祉法が改正され、包括的な支援の体制整備については、地域福祉計画に盛り込むべき事項として法律に明記されましたので、この部分を明確に入れました。「包括的な支援の体制」とは、子どもから大人まで全世代の相談を受け止める力を、八千代市につくっていくということです。例えば、今までは「子どもの問題は子どもの部署に相談に行きましょう」とか、「高齢の場合は包括支援センターに行きましょう」とか、「障害のある人は障害のセンターで相談してください」というように言われてきました。確かに、そうすることで制度は利用しやすくなりますので、その相談ベースがあることは重要なのですが、ご家族で暮らしておられる方で、子どもにも少し課題があり、おじいさんおばあさんにも介護の問題があったときに、ケアする方はどこに相談にいけばよいのか、だれが

総合的な相談にのるのかということです。家族の支援という部分を少し意識しながら、この包括的な体制、つまり家族に私たちの相談体制が近寄っていくということを意識しながら、11番から19番にあるような、「専門機関等の横のつながりと自然開発を進めていこう」という内容が、法改正で求められています。ということで、市民が地域で活動していくという、「市民による地域づくり、あるいは活動する人たちを広げていこうとする地域づくり」、そして「誰もが安心して生きがいをもって暮らせる福祉のまちづくり」、「包括支援体制の整備」の3点を基本目標としていくというご提案が、昨年度1年間の皆さんのご意見を踏まえると、なじみやすいのではないか思います。

【小野主査】

ありがとうございました。今,ご説明いただいたことを,本計画の骨子をもとに, 具体的な施策等を肉付けしていく予定にしています。

では、どのような形で計画になっていくかご説明します。資料3の計画サンプルをご覧ください。内容としては、まだ骨子の内容を転記しただけの状況ですが、10、11ページの「施策の方向性」をご覧ください。この計画が他の行政計画と異なる点として、市内の状況や抱えている課題について、施策の方向性として位置づけ、行政が行うことだけでなく、地域福祉主体である市民、地域団体、企業また社会福祉協議会が、どのようなことをやっていくのか、どのようなことができるのか等、取り組みについて表記していきます。10ページの「状況や課題」については、昨年度のアンケートや地域懇談会、協議会等での意見によって浮かび上がってきています。今年度はどのようなことを行うのかは、11ページにあるように、「具体的な取り組みを市民の皆さんと一緒につくっていきましょう」ということになります。

続いて、15ページをご覧ください。ここについては、事務局の社会福祉協議会より 説明をさせていただきます。

【村田常務理事】

社会福祉協議会の村田と申します。よろしくお願いいたします。本日,初めての委員がおられますので,一体的策定について触れさせていただきます。以前,八千代市社会福祉協議会は地域福祉活動計画をつくったこともありましたが,それは20年ほど前になります。そのときにも,当時の八千代市役所としては老人保健福祉計画があり,それを追うような形で「住民として何ができるか」という取り組みをしました。やはり,一体的につくることによって,基本目標や施策の方向性を共有した上で住民としてできる活動を盛り込めるというメリットがあります。社会福祉協議会としても,職

員,福祉支会,ボランティアの皆さんと協力して,行政と同じ方向を向いて活動計画 をつくっていければよいと思っています。これから5章に触れますが,市民一人一人 の活動が八千代市をどのように動かしていけるのかということで,市民の方の励みに もなりますので,その具体的な内容について,新井から説明をさせていただきます。

【新井課長】

地域振興課の新井と申します。追加資料、私ども社会福祉協議会の資料 社協①というA4の3枚の資料をご覧ください。社会福祉協議会の考える、地域福祉活動計画を書かせていただいています。その中で、後ほどでてくる圏域の問題はここでは割愛させていただきます。第5章については、行政とも協議し、後半の地区計画として記載させていただこうと考えています。この地区に関しては、昨年度実施した、日常生活圏域と申しますか、コミュニティ推進計画で分けられている7つの圏域に特化して、それぞれ地域のよいところや地域の課題、その課題解決に向けて何ができるか、ということを参加者にお聞きしてまとめています。それについては前回の策定推進協議会で詳細をご報告させていただきましたので、割愛します。その内容に加え、②で第4章「施策の方向性」の19項目について各圏域ごとにお話をうかがい、「自分たちで何ができるのか」、逆に「すでにこのような活動をしている」、「このようなやり方をすれば、取り組めそうだ」というようなことを、第5章の中に記載させていただこうと思っています。

それ以外に、市民アンケートの際に「10年後、どのようなことに困っていますか」というご質問をさせていただいていますので、各地域ごとに、5年後なり、この計画の次期改定の時期に、「このまちはどのようなまちになっているのか」という目標の姿を、皆さんで共有していただければよいと考え、そのための話し合いを、ヒアリングシートも含めて実施していきたいと思います。

ヒアリングシートについては、現在、作成をしている段階ですが、各社会福祉協議会の支会に関しては、直接 21 支会が資料の裏面に記載してありますので、またご覧ください。その 21 支会の中では、直接何人かの方にお会いしながら、この 19 項目についてお話をうかがおうと思っています。それ以外、私ども社会福祉協議会は理事・評議員合わせて 25 以上の団体から構成されていますので、その理事・評議員にこのヒアリングシートをお配りさせていただき、各団体ごとに回答をいただこうと考えています。理事・評議員については、この資料の一番後ろに、予定配布先一覧を記載してあります。25 までの教育委員会は私どもの理事・評議員の中に入っていますが、郵便局

の方々が関心をもっていただいていますので、郵便局長会議に参加させていただき、このヒアリングシートをお願いしたいと思っています。ただ、局長会議は8月後半ということですので、どれだけのデータが収集できるかは疑問です。せっかくお声かけいただいた案件ですので、お願いしたいと思っていますし、本日ご参加いただいている委員の皆さんが所属されているそれぞれの団体にもお願いしたいと思います。また、合わせて地域包括支援センターや地域生活支援センター等にもお願いしながら、様々な分野の方にヒアリングを行い、8月末までにこのデータを収集したいと思っております。

【小野主查】

ありがとうございました。今,会長と社会福祉協議会からお話しいただいたように, 八千代市としては,地域ごとの状況,課題等に対しの取り組みを記載させていただく ことで,こちらの骨子がいろいろと肉付きされて,皆さまに身近に感じていただける ような計画になるのではないかということで,このような構成にさせていただいてい ます。

ここからは、新型コロナウイルス感染症の影響で、今後の八千代市のことについてお話をさせていただきます。当初、6月頃に地域懇談会を開催して、地域の皆さんからご意見をいただき、地域ごとの課題を計画にどのように反映していけばよいのかお考えを聞かせていく予定にしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの方を集めて話し合うことが困難な状況になりました。そのため、地域懇談会に代わる形で、これから地域で活動していただいている支会の方や地域の企業、団体のご意見をどのような方法で受け取るのかを検討しまして、書面でヒアリングシートをお配りしたいと考えております。また、庁内各課の関係課についても、本計画は高齢者、障害者、子ども等の福祉分野における計画の上位にあたる計画ですので、今年度策定される市の総合計画の枠組みの中にも位置づけさせていただく形になるかと思います。また、防災、教育といった分野とも連携を図っていきます。そのためにも、庁内でも各部署に対し、ヒアリングシートを配布し、各課の取り組みが地域と連携して行っているように整理し、今後の計画策定に同じように反映できればよいと考えております。

この骨子について、皆さんからご意見をいただき、肉付きさせていただき、具体的な計画として形となっていくものです。肉付け後の内容を、パブリックコメントという形で市民にもご提示することになりますが、次回の協議会では、その内容について

案を提示させていただきますので、皆さまからのご意見をいただきたいと考えております。

【山下会長】

これが、昨年度までの議論を踏まえた考え方を整理したものです。ここまでのところで、ご意見・ご質問があればお願いします。

【中澤委員】

会長からお話がありました,「施策の方向性」の「地域福祉を進める本格的な支援」で、子どもや高齢者の家族への対応をお考えだということで、大変よいことだと思います。具体的に、どのようなところが、どのようなことを行っていく予定があるのでしょうか。

【山下会長】

社会福祉法,この法律が平成30年4月に改正施行されたのですが,縦割りの福祉制度の仕組みを全否定しているわけでもなく,それぞれの法体系の中で理念,相談機能や支援を受けるための認定やサービスの種類等を定めつつ,複合的な課題や,個人のみならず,地域に暮らす1つ1つの家庭,家族の中で課題がある場合の包括的な支援体制の整備が想定されています。

例えば、子どもに虐待の恐れがある、親の介護で悩みがあるという三世代家族を想定した場合、虐待対応については行政の子育てにつなぐけれども、虐待まではいかないようであれば、母親の子育てについての支援をしたほうがよいと判断します。高齢者に関しては、地域包括支援センターがすぐに相談に入ってくださっても、お金がかかるという理由で当事者や介護者が介護サービスを受けることを拒否して、なかなか利用につながらない場合もあります。そのようなときには、すぐに制度にはつながらなくても、何らかの手当が必要だと思われたときに、行政のサービスではなく、社会資源としてその人に接近できるインフォーマルな支援セクターや、市民が参画するような支援が考えられないかということです。例えば、虐待が心配されるのであれば、ご近所の方が見守り、何かあればすぐに通報する仕組みをつくるとか、高齢者の徘徊が問題になっていれば、やはり制度につなげ、介護サービスを利用したほうがよいと、地域包括支援センターから、もう少し強く助言していただくということで、住民の発見や制度利用に向けた相談事業につなぐことをめざすような仕組みをつくるべく、これは、地域福祉計画にあわせて、社会福祉協議会の地域福祉活動計画に期待しています。

一方で、地域包括支援センターは、その家族の情報を共有する必要があります。それが地域を包括的な体制の1つになると思います。

【中澤委員】

もう一つ意見よろしいですか。19番「多機関協働による包括的支援のネットワークづくりの増進」、17番「地域福祉における医療・教育・福祉サービスの充実」についてですが、この会議には医師会や薬剤師会の方が参加されていませんが、医療関係の方を上手く利用していただけるとよいと思います。会長からも地域包括ケアセンターが動かなければいけないというお話がありましたが、やはり医療がとても大切になってくると思います。医師会や歯科医師会にこのような話をしたとしてもご理解いただける方は少ないかもしれませんが、今回、八千代市医師会がリーダーシップをとって「やちケア」というNPO法人を立ち上げました。そちらには、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護士会、八千代医療センター、ケアマネネットワーク、地域包括支援センター等、地域包括ケアに関わる職種の人間が全員揃っていますので、ぜひ「やちケア」にもヒアリングシートを配布し、その医療関係者のご意見を求めるとよいと思います。

【山下会長】

先ほどの八千代市社会福祉協議会からの説明資料の最後のページ「地域福祉計画・地域福祉活動計画ヒアリングシート配布一覧」NPOのところに「やちケア」をご推薦いただいたということです。

この「地域福祉における医療・教育・福祉サービスの充実」は具体的に、地域福祉において何が充実されていくのか、事例が市民に届きにくいため、結果、少しわかりにくい表現だと思います。

少し本音を申しますと、これらに期待したいのは、在宅医療や閉じこもり、引きこもり、いじめに関連すること、また、経済的に所得の低い家庭の教育の問題、在宅生活が続けられる福祉サービスの充実等なのですが、17番は包括的な表現になっています。19番の「多機関協働」とは、つながり合っていくということですので、やちケアのようにプラットフォームな組織はとてもよいことだと思います。

他にご意見等はございませんか。

【福田委員】

資料3の(8)(9)が、資料2の文言と異なっています。以前の案の文言が残っているので、訂正をお願いします。

質問します。基本目標のところだけ、「ふくし文化」というようにひらがな記載になっていますが、これは意図があるのですか。

【山下会長】

これは私が提案させていただいたのですが、「福祉」という漢字は慣れ親しんだ文字ですので、違和感や抵抗感がないと思いますが、この地域福祉計画は子どもたちにもそして、福祉をこれから自らのこととして理解しようとする大人たちにも、見て、読んでいただくことを意識しています。大学の授業や市民講座等で「ふくし」という言葉で「あいうえお作文」をつくってみようというという授業展開を毎年しています、7年前ぐらいには「ふつうの、くらしの、しあわせ」というような幸せな感じでしたが、最近は「ふこうや、くるしみから」というような家庭の諸相を反映するような意見もでます。これを老人大学等でも、同様の意見交換ができたりしています。

それ以外にも、全国的に「ふくし」というひらがなの言葉で、「ひら(拓い)て啓発していこう」という動きもあります。八千代市では、まだひらがな表記は使用されていませんので、委員の皆さんのご了解をいただけるのであれば、あえて今回の計画の特色としてみてもよいと思いました。つまり、目標をつくってそのままにするのではなく、施策の方向性のところで、この言葉を使っていくとよいと思います。他にご意見、ご質問はございませんか。

他にご意見、ご質問はございませんか。では、先に進み、協議事項に入ります。本日、皆さんのご意見をいただきたい点が3点あります。地域福祉計画では委員の方々の発言と参画が重要視されますので、できればお一言ずついただけるようなお気持ちでいていただきたいと思います。

①は「圏域について」です。地域福祉計画が八千代市の計画ですので、エリアは、 基本的には八千代市全体のことを考えるということでよいのかもしれませんが、「地域」という言葉を使うだけあり、身近な生活圏域というと、八千代市を分割し、エリアというものを議論しなければなりません。そこで、圏域について事務局で整理されていますので、ご説明をお願いします。

【小野主查】

今回の議題で上げさせていただきましたが、これまでの協議会の中で「地域」「圏域」 という言葉が何百回もでてきています。どの枠組みをもって地域、圏域とするのがよいのか、昨年度、市民アンケートをとった際に、「あなたにとって身近な地域とは何ですか」という設問を設けました。最も回答が多かったものが「自治会」続いて「7圏 域」、その後に「学校区」というご回答が続きました。地域の1つとして捉えるのではなく、重層的に考え進めていく必要がありますが、住民に「身近な圏域をどこに置くか」ということで、計画の推進にあたり、とても重要な部分になってくると思います。そこで、「自治会」レベルから「学校区」等、様々な選択がありますが、事務局としては市民アンケートの結果から「7つの圏域」が市民に根付いていると判断しました。他の計画でも7圏域を基本に推進してきた経緯もあります。また、高齢者の窓口相談でもあります「地域包括支援センター」も7圏域単位になっていることから、八千代市の地域性を改めてみると、7圏域が1つの基本になると考えました。

その中で活動していただく団体の組織はいろいろな形がありますが、自治会については八千代市での加入率は70%を切っております。自治会自体がない地域もあること等から、21 支会の方に活動を推進していただく中心的な役割を担っていただきたいと考えております。

活動計画のお話しをさせていただきましたので、ここで、社会福祉協議会の方から 圏域についての考え方についてご説明いただきたいと思います。

【新井課長】

私ども社会福祉協議会の資料1,2をご覧ください。私ども社会福祉協議会は昭和60年から,八千代市社会福祉協議会として地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の中で,支会という小地域福祉ネットワークをつくってきました。これは平成29年に,ゆりのき台支会ができあがった時点で,八千代市を網羅した形になります。それについて細かく地図等をつけたものが,資料2になります。

私ども八千代市社会福祉協議会としては、7つのコミュニティの圏域を基本としていますが、やはりの農村部や都市部などでも賃貸と分譲では、住民の方の意識や考え方の違っているのが現実ですので、それを踏まえた結果が、この21支会という形となっています。

緑ヶ丘地区等では、まだまだ人口が増えていますので、新たな支会を発足したいという話もうかがっております。それは住民の方たちの主体的な行動にお任せしたいと思っています。私どもとしては、この 21 支会を最小の圏域と捉えたいと考えています。大きなものでは中学校区、小さなものでは数自治会がまとまる形で、大小の規模があります。今回の地域福祉計画との一体的な策定の中で、さきほどのアンケート等も含め、まず7つの圏域の中で、21 支会の活動を取り込んでいきたいと考えております。今後の展開としては、ここには社会福祉協議会独自の展開という形で挙げていますの

で、この地域福祉計画の中では少しずれるかもしれません。地域がかなり細々としておりますので、この7つの圏域だと、住民の方にとっては「うちとは少し違う」と感じられるというご意見を地域懇談会の中でも多数いただきました。日ごろ活動していただいている福祉委員で、支会の構成員の方からもそのようなご意見をいただきました。ですので、この計画に関しては7つのコミュニティの中で取りまとめをしたいと思っていますが、本計画が策定終了した後に、各支会ごとに、仮称「地区計画」という行動計画のようなものを策定しながら、それを各地区の目標、指針として策定していきたいと考えております。それと合わせて、私ども社会福祉協議会は、住民の方たちがその目標に関して住みやすいように、支援計画を策定できればよいと考えております。

【小野主査】

ありがとうございました。事務局からの説明は以上となります。

【山下会長】

ありがとうございます。私は地域福祉に関して30年ほど勉強していますが、圏域について特に意識し始めたのは地域福祉計画が社会福祉法で法定化された2000年頃です。介護保険制度が始まり、施設ではなく在宅で高齢の方が住み続けるために、当時は介護のサービスもかなり使いやすかったと思います。この数年は、ホームヘルプサービス等については、利用するサービスの内容も供給力も、費用等の関係で2000年頃より十分ではないかもしれないという声が聞こえます。そのような中で、どのようにしたらよいかといえば、自分で頑張るか、何か相当する市場のサービスを買うか、家族が担うか、地域の人と助け合うかという選択肢が挙がります。そのようなときに、特に、地域の人と助け合うという仕組みを議論する際は、地域性がでてまいりますので、八千代市全体という定義では広すぎます。資料の最後のページの八千代市の地図をご覧ください。ここに、皆さんがご存知の7圏域が載っています。この地域福祉活動計画においては、この7つの圏域を活動計画のエリアとして、地域ごとに地域の特色があるだろうということにつながります。

また,八千代市社会福祉協議会では,小地域福祉会という21の支会がありますが, 今回はこの八千代市の地域福祉活動計画においても,この7圏域だという提案をされ たということが,今のご説明の要約になります。

私から質問いたします。八千代市社会福祉協議会で、この7圏域でよいとされたのは、事務局の判断でしょうか。市民の方と話し合った結果でしょうか。

【新井課長】

圏域については、基本的に住民の方たちはこの7圏域は、もう少し細かい、具体的には新しい住宅地の緑が丘地区に関しては、現在のコミュニティ推進計画の中では「高津・緑が丘地域」という形になっております。住民の方にお話を伺うと、「高津地区と緑が丘地区は違う」ということです。高津地区の中でも、団地にお住まいの方一戸建て住宅にお住まいの方で少し考え方が違うという話もお聞きします。この21圏域で進めたいというのが社会福祉協議会の本音ですが、今回、一緒に補足を合わせると、紙面の関係等いろいろな関係から、事務局判断として7圏域という形にしています。

【山下会長】

ありがとうございます。行政計画を慮ったご発言だったと思います。皆さんのご意見が重要だと思いますし、地域には文化があり、言い表せないほどの歴史があると思いますので、皆さんからお一言ずつお願いいたします。

【唐澤委員】

私は阿蘇地区ですが、米本支会から阿蘇北部支会があります。米本支会の中でも団地に住んでいる方と一戸建てに住んでいる方は考え方が違います。実際に会議では南の方も副会長として参加されていますが、本当は別にしていただきたいというのが本音です。

【勝田委員】

私自身は、20年ほど、大新上支会と緑が丘支会などに関わっています。地域福祉活動を実際に始める場合、実働部隊がこの支会です。これを構成している方は、非常にボランティア意識が高い、福祉に関心のある方たちで、手弁当で取り組んでおられます。実際に地域で活動するのは部隊が各支会ですので、私は最小単位として、この21支会を地域として取り上げていうことが適切だと思います。

現在、緑が丘支会に属していますが、この後、変遷していくと思います。駅の反対側の緑が丘西地区から緑が丘小学校周辺の地域の人口が急速に増え、成長しています。緑が丘西地区支会をつくり、今後、22支会として対応していくとよいと思います。 実働部隊としての支会を生かさない手はないと、地域として考えていかなければいけないと考えます。

【渡部委員】

八千代市長寿会連合会の渡部と申します。八千代市長寿会連合会には5つの地区が あります。例えば、大和田地区には小板橋から大新の上下、高津、緑が丘が入ってい ます。

長寿会としては、高齢者の悩み等は共通ですので、情報を共有化するためには、三 密は厳禁ですが定期的に面談する必要があると考えています。いろいろな人と出会い、話をしているところです。5つの地区で緊密に連携を取りながら、お互いの課題を共有化していこうとしています。

ご意見にありましたように、緑が丘西地区に関しては、将来考えなければならないと思います。緑が丘西地区は若いまちですので、それほど多くの高齢者はおりませんが、1か月ほど前、高齢者の方から「緑が丘長寿会のことを聞かせてほしい」という話がありました。緑が丘西地区の会議に出向き、緑が丘長寿会の紹介をさせていただきました。そこにいる若いお母さんたちが私の顔を見て笑いました。緑が丘長寿会会長と紹介されましたが、平均年齢30歳代のまちで、場違いだという笑いだと思います。ただ、20年30年経てば、このまちにも長寿会をつくる必要がでてくるという話をさせていただきました。

論点が違うかもしれませんが、選挙投票のとき、高齢者が投票所に出向けないという問題があります。投票所が遠方になる地区もありますので、移動バス等の準備はしていただけないかという意見もあります。レントゲンの車が集会所に来ることがありますが、そのような形で、移動バスによる投票ができるような環境をつくっていただけないと、30分も40分も歩いて行くことはできず、結局、投票に行かなくなります。そのようなことも含め、地域のことを考えていただけるとありがたいという提案がありました。投票率はずいぶん下がっているようですので、高齢者の移動手段についてお考えいただけるとよいと思います。

【福田委員】

圏域については、仕事柄7圏域がしっくりします。ただ、ご意見にもありましたように、支会の中にも文化があり、違う方もおられますので、うまく折り合いをつけながら、7圏域で進められたらよいと思います。違いを探し始めると細かくなり過ぎると思いますし、7圏域だとわかりやすいという印象をもちます。

【八巻委員】

7圏域ということですが、私どもPTAでは学校区が一番なじみのある分け方で、 八千代市に長くお住まいの方は支会等、いろいろな分け方をご存知だと思いますが、 私ども子育て世代にとっては、学校区が最初に出会う圏域です。小学校区があり、中 学校区があります。中学校が同じだった人たちが、歳を重ねても一緒に生活できると いうものが地域なのだと思います。それを分け、いろいろな区分に変わるのではなく、 小学校、中学校の頃から同じ枠組みの中で生活していければよいと思います。 今を見れば、 当然、 今の分け方でよいのかもしれませんが、 未来を見て、 今の子どもたちが 福祉を担っていくという考え方をすると、 学校区で圏域を分け、 それがそのまま継続していければよいと感じます。

【粟根委員】

自治会連合会の栗根と申します。以前からこの圏域7地区は自治会連合会の中でも存在しています。例えば、高津と緑が丘は少し違うということで、実際は圏域としては分けたほうがよいという個人的な意見もありますが、まだ集約していません。

また、7地区ではなく、例えば中学校区の11地区で圏域を分けたほうがよいのかも しれないとも感じています。緑が丘西地区の人口は相当増えてきていますので、支会 を1つつくる方法も考えられると思いますが、圏域とすると将来的には中学校区の11 地区で分けていければと、個人的には考えています。

自治会は全部で250ですが、連合会に加入しているものは235、加入していないものは15です。その中で自治会員に加入している方は57%ほどですので、未加入の方にどのように加入していただけるようにするのかが、連合会の課題になっています。できるだけ早く、未加入の方にも入っていただき、福祉関係にもご尽力いただける人材もつくっていきたいと考えております。

【中澤委員】

今までいろいろなディスカッションをされた中7圏域で選ばれたということで、7 圏域でよろしいかと思いますが、今までにもご意見があったように、緑が丘地区が成長中ですので、臨機応変に対応できるよう、高津地域、緑が丘地域として8圏域にされたほうがよろしいかと思います。

また、本日知りましたが、高津団地支会というものがあり、団地にお住まいの方と 一戸建てにお住まいの方は意見が異なると考えますと、団地には八千代市の中には、 村上団地、米本団地もあります。米本支会は米本団地を含むのかどうか存じませんが、 団地支会は別にしたほうが支会の考え方が見えやすいと考えます。

【周郷副会長】

私は睦ですが、睦は地域的には広いのですが、小学校も中学校も1校ずつです。ですから問題はありません。ただ、民生委員の地区は10地区に分かれており、包括支援センターとの関連で7圏域の対応をしていますが、何の問題もありません。ただ、民

生委員の 10 地区に関連して、また、皆さんのご意見もうかがい、もう少し圏域を分けてもよいかと思います。大変広い地域もありますし、そのようなところもお考えいただけるとよいと思います。

【山下会長】

実は地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定する際には、このようなご意見を自由 にいただきながら、さまざまテーマで活発に議論し合意形成を図っていくプロセスが 重要です。

いろいろ、圏域についての考え方についてのご意見がでたときに、例えば21支会で、地域の課題やニーズはどのように違うのかを考え、八千代市全体で取り組むべきことと、各支会あるいは小地域レベルで、例えば自治会加入率の問題等も含め、どのように市民がつながり合っていくかをまとめて、地域福祉計画あるいは地域福祉活動計画としていかなければいけません。しかし、第1期となる地域福祉計画の策定について、八千代市の年間3回というスケジュールでは、とてもこなしていけないと思います。このことは事務局に何度もお伝えしていますが、財務的にしかたがないということです。

いま、みなさまに、このような意見交換を体験していただきましたが、八千代市における圏域について、例えば、今回の計画では事務局の提案があった7圏域を仮置きし、実際、高津・緑が丘に関連することが起こり始めていますので、次期計画の際の評価では、これを議題にして、行政や事務局の考え、あるいは当事者の考えをお聞きしてはいかがでしょうか。当面、7圏域ということが地域福祉行政計画に置いて合意事項なのですが、地域福祉活動計画の圏域を行政計画の7圏域と一緒にする必要があるのでしょうか。21 支会も今後、流動化する可能性がありますが、21 を活動計画上の圏域とすることも想定されるという過程の説明がありました。このことに関して、賛成か反対か、皆さまのご意見をお聞かせください。また、そうではなく、中学校区というものをそもそも意識して、地域活動福祉計画に適用する、つまり支会の存在自体はとても重要なエリアなので、地域としては大きく地域活動福祉計画では期待するものですが、圏域として学校区というものも考えられるという貴重なご意見もありました。これについても、皆さまのご意見をうかがっていくというやり取りが進めたいのですが、時間的にいかがでしょうか。

【小野主査】

社会福祉協議会, いかがでしょうか。

【新井課長】

委員長からお話をいただいて、私どもも心強い部分がありますが、この地域福祉計画と地域福祉活動計画に関しては、期限等いろいろな問題があります。本来、圏域の問題は大切なものだと考えておりますし、ご意見がありましたように、支会は21ありますが、いずれは中学校区ぐらいを1つの圏域としながら、地区社会福祉協議会化するということも考えおります。いずれは、この計画の中に、そのエリアを地域福祉活動計画として載せていきたいと思いますが、今回に関しては、今ある7圏域で進めるべきだと考えております。

【山下会長】

ありがとうございます。事務局, いかがですか。

【小野主查】

市としても、昨年度実施のアンケートの中でも、現段階では7圏域で広く認知されていますし、緑が丘・高津地区については、これから地域のお声を回収させていただき、皆さんのご意見もいただいた上で、改正の時期には変更することも可能だと考えております。現在としては、社会福祉協議会のご意見にもありましたように、基本は7圏域にさせていただき、活動を主として支会で取りまとめていただく形にお願いしたいと考えております。

【勝田委員】

学校区で連想したのですが、災害時の避難地域は、私の場合は新木戸小学校です。 広域避難区域は高津中学校です。八千代市には、現在、広域避難区域は何か所あるのですか。災害時の避難場所も、1つの区域割り目安になるのではないでしょうか。

【山下会長】

他にご意見等はございませんか。

【八巻委員】

質問いたします。八千代市の総合計画も同じ時期に策定されているとお聞きしましたが、総合計画における「まちづくり」という章の中でゾーニングをされていると思いますが、それとこの7圏域はリンクされているのでしょうか。

【小野主査】

総合計画は今年改正ということで、もちろんゾーニング計画や地域別計画もあります。その中に、この地域福祉計画も盛り込んでいく形です。現在、総合計画を策定している企画経営課とも整合性をとって策定していく方向性で、話し合いをしておりま

す。

【伊藤室長】

追加で説明します。現在の総合計画においては、7圏域については変更になる可能性はあります。ただ、昨年度、地域福祉計画についてはアンケートをとった段階で7圏域としていました。8圏域として、今からアンケートをとり直すのは、なかなか難しい面もあります。第1次地域福祉計画については総合計画と歩調が合わない地域がでてくる可能性もあります。

【八巻委員】

第4次の総合計画をみると,ゾーニングは既成市街地ゾーン,都市新市街地ゾーン,自然環境保存ゾーン,市民ネットワーク・ふれあいネットワークゾーンに分かれています。おそらく,高津は既成市街地ゾーンになりますし、緑が丘は都市新市街地ゾーンだと思います。大和田は既成市街地ゾーンになりますが、ゆりのき台は都市新市街地ゾーンになるのだと思います。八千代市第4次の総合計画のゾーニングの中でも、そのようなずれは生じていると思います。

市街地としての考え方として,まちづくりを考える中で,第4次の総合計画の視点で,大和田とゆりのき台,高津と緑が丘というのは大きな違いがあるのに,この圏域でよろしいのでしょうか。

【山下会長】

その総合計画はいつ定まるのですか。

【小野主査】

まだ策定途中です。

【山下会長】

整合性をとるという判断もあります。今後の議論として、ゾーニングして圏域をつくった後に、圏域ごとの地域福祉計画をつくるのか、という話がありました。今回は時間の都合でやめることになるかと思いますが、圏域というものは、そこまで地域福祉計画ではつくり込めないと思います。ただ、圏域を定めておかないと、地域福祉活動計画の議論ができませんので、今日は総合計画のゾーニングに合わせてみようということで議論を終えておき、10月頃の会議の際に、圏域を改めて確認するということでもよいかと思います。

【小野主査】

ありがとうございます。私が聞いた話では, ゾーニング計画と地域計画の会議体が

あり、その最終会議が9月の予定だったと思います。9月を基準に総合計画はある程 度位置づけ的なことをするのではないかと思います。

【山下会長】

ありがとうございます。総合計画の流れの様子をみるということですね。コミュニティ推進計画はつくらないということでよろしいですか。

【小野主査】

はい。つくらないという方向で動いていますと聞いております。

【山下会長】

では、次回の会議で、総合計画のゾーニングの資料をご用意いただき、確認して、 地域福祉計画のエリアの調整を図るということで、再度議論をさせていただくという ことにします。

地域福祉活動計画は、その総合計画あるいは7圏域に同調した場合に、支会の連合体、ここにあるように支会が複数定まった中で地域福祉活動計画をつくるということは無理で、それぞれの支会で計画をたてています。するとそのときに、5圏域の長寿会と連携しているとか、10の民生委員の地区と連携しているとか、11の学校区と連携しているということで、支会の計画ではなく、7圏域の団体等が集まる場所を設定していただく必要があります。つまり、支会ごとの計画の中に、いろいろな団体や人が入ってくるような形にしたいのか、新たなプラットフォームをつくり、7圏域で進めていきたいのか、いかがですか。一度、7圏域で進めるということだと、簡単にはつぶせません。そのような判断も、社協でまとめていただきたいと思います。個々で回答を求めませんので、ご検討をお願いします。地域包括支援センターや児童の相談等、様々な福祉の機関にどのようにつながるのかという問題も、別にでてくると思います。全部がつながるということで、圏域とはそのような議論で、最後に思い切って決めるしかありません。本日は、これぐらいの議論にしたいと思います。自治会から、ご意見等があればお願いします。

では、先に進みます。②基本理念について、事務局から説明をお願いします。

【小野主查】

資料2の体系図をご覧ください。本計画における地域の状況と課題から、施策の方向性とそれぞれの基本となる目標を定めましたが、この計画を推進していくためのキャッチフレーズともいえる基本理念は、この体系図の一番左側に位置するものです。この基本理念について、どのようなものがよいのか、皆さんでご協議していただきた

いと思います。今回,一から考えていただくのは大変だと思いましたので,ご参考までに資料4と,3枚目の下段をご覧ください。八千代市の他の計画の基本理念をまとめてみました。このうち,半分ほどの計画は今年度改定予定です。ご覧いただくとわかりますように,「まち」というキーワードを用いている計画が多くなっています。また,これから事務局から,4点ほど,基本理念案をご提案させていただきますが,あくまでもご参考ということですので,皆さんでご検討いただきたいと思います。資料4の説明をさせていただきます。

【新井課長】

社会福祉協議会が掲げた案をご紹介いたします。資料4の2枚目の「社協案」をご覧ください。私どもは特にこの地域福祉計画も活動計画も、住民の方のお声を大事にするということは変わりありません。昨年度実施した7圏域における、地域懇談会でのご意見で、特に印象に残ったものをピックアップし、それをキーワードとさせていただきました。懇談会に関しては、前回資料にもあります。特に印象に残ったものは、全地区で八千代市の良さはどこかとの問いに、「自然がある」「公園がある」「川がきれい」のご意見をいただきました。そういった意味では、環境に関して住民の方々は、心の拠り所として評価しているまちであると思います。これは地域福祉とは違う観点かもしれませんが、「環境のよさ」というものを、キーワードの1つとして入れています。

他には、「8050問題」や「近所づきあいの希薄化」等の課題もありましたが、「まだ地縁組織が残ったよいまち」「人付き合いのよいすばらしいまち」というご意見もいだきました。「人のつながり」というものも、キーワードの1つとなるかと思います。特に、今回の地域懇談会の中で、高齢者の中でもアクティブシニアと呼ばれるお元気な方々から、ご自分たちをもっと使ってほしいというお話がありました。また障害をお持ちの方からは、支援を受けるだけでなく、障害があっても支援できるものも多々あるはずだというご意見をいただきました。「活躍の場」というものも印象に残りましたので、キーワードの1つとして入れています。

理念案としては、①案は「市民が主役」ということで「お互いを認め 支え合い 誰もが活躍できる 緑豊かな わがまち八千代市」としています。

②案は「お互いを認め 共に生きる わがまち八千代市 ~ 一人ひとりを大切に」としています。

以上が社会福祉協議会案です。

【小野主查】

福祉総合相談室の案をお示しします。③案は「多様な方々を認め」ともに生き 活躍できる わがまち八千代」です。地域共生社会の構築にあたり、「多様性」を認め合うこと、「共生」していくことは福祉の根底にあり、八千代市の目指す姿でもあります。 それを、自分たちの身近な地域である「わがまち」でやっていくことは、この地域福祉計画を推進していくうえで大切なことであるため、それらのフレーズをわかりやすい表現にして、この理念案を提案しています。

④案は「みんなで育もう(もしくは育てよう) わがまち八千代の地域力」です。これについては、計画の骨子全体を見渡したときに、たくさんの施策の方向性がある中で、全部に共通する背景・キーワードがなにかを考えてみました。理念はどのようなキャッチフレーズを掲げても、一人一人受け止め方は違ってしまうと思っています。その中で、基本目標や施策の方向性には入っていませんが、「わがまち」というキーワードは身近な地域を意識してもらうために入れたいと考えています。最近の地域福祉のトレンドでもある「地域力」というものは、常に成長し続けるものであって、かつ、みんなで育てていく必要があるものです。そして八千代はその成長過程の状況であることから、入れたいと考えています。また、語呂のよさ等も考え、この理念案を提案いたします。

【山下会長】

ありがとうございました。ご説明のあった内容について,ご意見,ご質問をお願い いたします。また,他によい案があれば,お願いします。

理念は、つまり実現したいと思うことを書くということですので、考えればどんどんとでてくると思います。八千代市社会福祉協議会案にもありましたように、キーワードというものがとても重要になると思います。皆さまからもキーワードにふさわしいものがあれば、お示しください。

今回の法改正は、地域共生社会の実現ということが大きなテーマですので、「認め合う」「つながり」「支え合う」というような言葉が重要なキーワードになることは間違いないと思います。そのようなものを、どれぐらいの長さにするかということです。

【福田委員】

いろいろとキーワードを挙げていただき、とてもよい案だと思います。私の感覚と しては、理念とは自分の内側からでてくるようなものにすると、一人一人の活動が生 きてくるのだと思います。4案をみていくと、どちらかといえば「このようにしまし ょう」という訴えを投げかけているような文言の理念だと思います。2案「お互いを 認め 共に生きる わがまち八千代市」は、自分の内側からでて、それに続く「一人 ひとりを大切に」というものは、問いかけのイメージです。私としては、この2案が 一番よいと思います。

【山下会長】

ありがとうございます。他にご意見等はございませんか。

【渡部委員】

最近、声かけというものが重要だと思っています。現在は新型コロナウイルス感染症の影響で、地域サークル活動ができていませんので、私はひとり暮らしの長寿会の会員に、ピンポイントで電話をかけています。「どうしてますか」というと、大変喜んでいただき、長電話をしています。このようなことは大事なことだと実感しています。「声をかけ合う」「助け合う」というような言葉も、ぜひ取り入れていただけるとよいと思います。

【山下会長】

「助け合う」という言葉も、地域福祉では大変重要だと思います。これは 20 年前の 2000 年の頃に、地域福祉計画が法定化されたときは、社会福祉の基本理念が大きく改造された時期で、個人の尊厳の保持がキーワードの1つでしたので、「だれもが自分らしく安心して暮らせるまち」というようなものが多くでてきました。「個人、個人の住む環境をつくっていきましょう」というようなもので、いきなり家族ではなく、「自分自身の人生を大事にしましょう」ということでした。20 年が経った今は、どちらかといえば共生型で、「みんなで生きていこう」というようなスローガンが増えてきています。それは、ひとり一人の個性、多様な生き方を尊重して、みんなで生きるという意味です。つまり、八千代市の市民の方、一人一人の生活が安心して暮らせているかどうかも、確認したほうがよいのかもしれません。理念そのものよりも、先ほどのご意見にありましたように、自分の内側から湧き上がるようなもので、「活動する」、「地域の中で役割を果たす」ということをだしていくことも重要です。それが助け合いにもつながっていると思います。

他にご意見等はございませんか。

【渡部委員】

私は、長寿会で、1つの大きな課題を抱えています。平成17年、15年前に、八千代市長寿連合会は72のクラブがありました。会員数は3,818名いました。15年経っ

た今は、47クラブで、2,600名弱の会員数です。このような傾向は八千代市のみならず、千葉県も、全国も同じです。全国で、「老人会会員 100万人運動」をしていましたが、惨憺たる結果でした。ちょうど、緑が丘に長寿会ができたのが 16年前です。高齢者は間違いなく増えていますので、そんな状況の中でどのようにして会員を増やしていくか、またどのようにしたら高齢者に喜んでいただけるかが課題だと思います。来年4月に向けて、この1年間いろいろな行事が中止する中で、情報発信や広報も含めて、じっくりと各役員、地区長で検討していこうと考えています。何も行事がないので、よい機会だと思います。

【山下会長】

いずれ,また変わってくるかもしれませんが,高齢者人口は,当然,増える一方です。そのような意味では,ひとり暮らしの高齢の方や,配偶者を亡くしたばかりの方には,全国の老人クラブ連合会としてどのようなマニュアルをつくっているのかわかりませんが,千葉県,八千代市でも必要とされているということです。

そこで、支会と重なっている方もいれば、そうではない人もいるということで、活動の内容だと思います。つながりを、もう少しどうつくるかというご発言でした。 子どもにこの地域福祉活動計画や福祉計画をわかりやすくするためには、何かお考えがありますか。

【八巻委員】

先日,福祉相談室の方ともお話しをしましたが、理念においてもそうなのですが、これをわかりやすくしたところで、所詮わからないと思います。ですから、これはこれで、難しくても、しっかりした形でつくり上げていただき、これをもとに、平易な言葉で、小学生版や中学生版をつくっていただいたほうがよいと思います。いろいろな計画をたてるときに、「高齢者にもわかるように」「子どもでもわかるように」「誰にでもわかるように」となりがちなのですが、子どもにわかるような表現にすると、幼稚な文章に思えてしまいます。すると、「時間をかけてつくったのに、幼稚なものだ」と感じられます。逆にしっかりとしたものにすると、子どもには理解できないということですが、防災マニュアル等でも、子どもには子ども用のものがつくられているところが多くなってきています。

【山下会長】

その通りだと思います。他にご意見等はございませんか。これは、いつまでに決めればよろしいですか。

【小野主查】

今後、地域の方々にヒアリング等をお願いするときに、理念や基本目標、施策の方向性が決まっていないと不都合だと思います。ヒアリングシートを配るときには、施策の方向性が、今回の会議である程度決まる形になりますので、早急にということではありませんが、できればこの骨子については近々に決めていただきたいと思います。

【山下会長】

わかりました。では、あと5分ほど議論しましょうか。他にご意見等はございませんか。

【中澤委員】

あくまで個人的な意見ですが、この4つの中では、①案がよいと思います。八千代 市に必要なことが述べられている感じがします。私は歯科医師でありながら、このよ うな会議に参加させていただき、介護保険の予防の会議や、地域の「やちケア」にも 参加させていただいていますが、その中では、高齢の方も若い方も、市民一人一人を 尊重するということが重要だと思います。

「助け合い」と「支え合い」は似ていると思います。先日も、テレビで、災害時にボランティアに来る方はニートの方が多いと聞いて驚きました。「時間に余裕があるから」「人助けをしたいから」と、常々思っておられるのだということで、それはすばらしいことだと思いました。そのような意味でも、「誰もが活躍できる」という言葉はとてもよい言葉だと思いました。

また、私はアウトドアが好きなのですが、八千代市はとても緑豊かだと思いますので、そのような表現も入っています。新川という美しい川があり、とても環境がよい場所にあります。他の3つの案は、どのまちでも使えますが、①案だけは今、自分が生活している八千代市が想像できるので、よいと思いました。

もう1点申し上げたいと思います。今話し合う内容ではないのかもしれませんが、私が小中学生だった頃とくらべて、ネット環境が整い、小中学生の中には、場合によっては成人よりも世界の人とつながり、議論をしている優れた子どもがたくさんいると思います。すると、高齢者も今までと同じような考え方で、このような会議を進めるだけではいけないと思います。先ほどPTAの代表の方のお話にあったように、今回、修学旅行が中止になったそうですが、そのようなこともわかりませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響で、考えなければいけないことの1つは、zoomという機能を使って会議をしたり、講習会もインターネットを使って行うようになったことです。

すると、今まで、会場を借り、有名な先生を呼んで実施しても、20名ぐらいしか来なかったような講習会が、関連職種の方も含め、100名近くの参加があったそうです。会場を借りて、そこでディスカッションする時代ではなくなったという認識もあります。会社によっては、今後も在宅を基本としたシステムで仕事をしていくということです。単身赴任も一切廃止するということで、大きな発想の転換ができる、優秀な会社だと思います。中には、古い考えの会社の方で、「自分の仕事は家でもできるような仕事なのに、なぜわざわざ東京にいかなければいけないのか」と訴える方もいるそうです。今後、いろいろなことを変えていなかなければいけないと思います。そのようなことに関しても、会長に教えていただきたいと思います。

【山下会長】

今のお話は後ほどお話します。

【勝田委員】

基本理念に関して、「お互いに認め、助け合い、支え合って、誰もが活躍できる」ということを集約すると、④案の「みんなで育もう(もしくは育てよう) わがまち八千代の地域力」になると思います。「みんなで育てよう 安心して暮らせる わがまち八千代」という大きな理念を1つ打ち出し、後は細分化して、各基本目標に分けていくとよいと思います。基本理念はあまり長くなく、短く、どんと訴えたほうがよいと思います。「育てよう」という言葉の中に、「お互いをみとめあう 支え合う 助け合う」ということが集約されると思います。

【山下会長】

④案ということでよろしいですか。

【勝田委員】

④案を少し直して「みんなで育てよう 安心して暮らせる わがまち八千代」という案は、いかがでしょうか。

【山下会長】

ありがとうございます。

【周郷副会長】

私は、案が出たときに①案がよいと思いました。ただ、①案にキーワードを入れて、少し変えてみました。「市民が主役 認め合い 支え合い 共に生きる 緑豊かなわがまち八千代」という案をご提示します。「市」を抜いて「八千代」でよろしいかと思います。

【山下会長】

他に、ご提示いただける案はありますか。

先ほどのインターネット、SNSについてのご意見がありましたが、修学旅行を含めて、私見を申し上げます。修学旅行は、大部分の子どもたちは好きなはずですが、中には、あまり人との関わりが苦手な子どももおり、行きたくないという子どもがいることは承知しています。たぶん大丈夫だと思います。他の土地に行って、そこの文化に触れるとか、家族以外の他者と共同生活をするという経験は、人間にしかできないことですが、その人間同士の生身の交流がどんどん合理化され、zoomの会議が基本になってしまうと、学校の授業も zoomが基本、働きだしても zoomのリモートワークが基本になり、人と人との助け合いの文化は薄れてきます。それは残念なことだと思います。修学旅行に行かないという判断をしたことは、妥当な判断だと思います。それに代替するような仕組みとして、行く予定だった場所の文化を zoom等の会議で、子どもたちが知ることができるとか、現地の土産品のお菓子等を商工会にご協力いただき、届けていただくことで、行った気分になるというようなことも考えられます。そのような取り組みを、PTAと一緒に地域の人が行うとか、PTAと商工会が組んで、社会福祉協議会が調整しながら、「コロナ禍の修学旅行を実施しよう」という発想をSNS等で取り上げるとよいと思います。

ただ単に合理化させないということで、皆さんの理念案にも、「育てる」「安心して暮らせる」「助け合う」という言葉をいただきました。行政の案よりも社会福祉協議会の案のほうに、まとまったご意見をいただいたと思います。事務局に一任して、アンケートや住民の方に説明される際は、ご意見をまとめていただいてはいかがでしょうか。それとも、私たちで決めていきますか。

【小野主查】

わかりました。では、理念についてはいただいたご意見を事務局でまとめ、会長と お話をさせていただきながら、決めていきたいと思います。よろしくお願いします。

【山下会長】

八千代市地域福祉計画は地域福祉活動計画と一体性があるので、どちらかといえば「内発的に湧き上がるような」ご意見を尊重していただけるとよいと思います。「やらせる」というような雰囲気にしないほうが無難だと思います。「市民が主役」という文言も悪くないのですが、当たり前のことなので、「なぜそこででてくるのか」と捉えられかねません。行政計画としては市民を主役に仕立て上げようとしているような印象

があり、クレームがくるように思います。地域福祉活動計画なら、「市民が主役」という表現で結構ですが、行政計画である地域福祉計画で「市民が主役」と唱えると、「行政の役割を放棄した」と捉えられ、苦言を唱えられます。電話で、その責任をきちんと説明することを覚悟して、使ってください。

【小野主査】

はい。

【山下会長】

次に進みます。③施策ごとに展開する市民の取り組み・地域の取り組みについて、 事務局から説明をお願いします。

【小野主査】

こちらにつきましては、今年度、計画策定支援業務を委託しています、株式会社名 豊よりご説明させていただきます。

【山下会長】

自己紹介からお願いします。

【名豊】

皆さん、こんにちは。株式会社名豊の渡邊と申します。今年度、事務局の計画策定 を支援させていただいております。よろしくお願いいたします。

③施策ごとに展開する市民の取り組み・地域の取り組みについて,ご説明させていただきます。お手元の資料⑤「八千代市地域福祉計画 施策ごとに展開する市民の取り組み・地域の取り組み(案)」をご覧ください。

互いの支え合いによる地域福祉を推進していくためには、行政や社会福祉協議会の 取り組みだけでなく、市民一人一人、また、それを取り巻く地域の関係団体や企業・ 事業所との協働で推進していくことが必要だということから、今回の八千代市地域福 祉計画では、先ほど計画書の構成サンプルでお示しした通り、施策ごとに市民一人一 人ができること、地域でできることを記載していきたいと考えています。

この資料⑤に記載されている市民の取り組み、地域の取り組みは、そのたたき台として、地域懇談会や各アンケート等で得られた市民・地域の声を集め、項目ごとにどのようなことに取り組んでいけるかをまとめたものです

例えば、基本目標「支えあい、たすけあいのふくし文化をはぐくむ人づくり、地域づくり」の施策の方向性① 「福祉教育・ボランティア学習への参加機会の増進」がありますが、学習の機会を市や社会福祉協議会が用意しても、そこに市民が積極的に参

加していかないと、福祉教育やボランティア学習は深まっていきません。このことから、市民の取り組みとして、「フォーラムや講座に参加し、要支援者への理解を深めるように努めます」、「大人も、子どもとともに学ぶ姿勢を持ちます」といった項目を挙げています。また、地域の取り組みとしては、そうした市民が学習活動を行う場を設けるために「地域活動に参加する機会を提供します」、「学校と地域が連携して取り組む事業に積極的に参加します」といった項目を挙げています。

また、次のページの基本目標「誰もが安心して生きがいをもって暮らせる福祉のまちづくり」の、例えば、施策の方向性⑥「防災を通じた福祉のまちづくりの増進」では、市民の取り組みとして、「防災用品や食料品などを備蓄します」、「災害時の緊急連絡先や避難場所などを普段から把握します」等、市民一人一人が普段から心がけておくことを挙げています。地域の取り組みとして、「地域の中で災害時の支援者を決めるなど、協力体制を整備します」あるいは「災害時に安否確認や安全な場所への避難の手助けを行います」等、地域で支えあうような内容を挙げています。

3つ目の基本目標「地域福祉をすすめる包括的支援の体制づくり」では、例えば、施 策の方向性⑫「全世代、全対象型の福祉総合相談の支援体制の整備」では、市民の取 り組みとして、「相談体制が機能を発揮できるように、相談窓口を把握し、困ったこと があった場合は有効に活用します」という内容を挙げています。また、地域の取り組 みとして、「相談体制が利用されるよう、住民に様々な福祉情報を提供し、各種相談窓 口の周知と利用を呼びかけます」等の内容を挙げています。

こうした施策を展開するために、それぞれのお立場で、どのようなことをやっていく 必要があるか、どのようなことができるのかを考え、内容を挙げています。今回の会 議では、こうした一人一人ができること、地域でできることについて、ご意見をいた だきたいと考えております

先ほどの説明にありました、ヒアリング等でいただいたご意見も、このようなところに反映させていきながら、内容を整理し、計画にまとめていきたいと考えています。 他にも考えられる取り組み等があれば、ご意見をいただきたいと思います。

補足ですが、それぞれの取り組みの内容については、この資料では、「~します」という表現で表記していますが、「しなければならない」という強制的な印象を市民の方に与えてしまうというご意見もいただいておりますので、例えば「~しましょう」と、市民に呼びかけるような表現にする等、計画書に盛り込む際には、各取り組みの言い回しについても整理していきたいと考えております。

【山下会長】

ありがとうございます。基本理念は先ほどの議論で、まだ策定途中ですが、基本目標と19の施策、目標の具体化については、おおむねの合意を得られた上で、市民の取り組みと地域の取り組みに分けて、事務局で整理しています。

資料3の11ページをご覧ください。こことリンクするということでよろしいですか。

【小野主査】

はい。

【山下会長】

11ページの枠組みが「具体的な取り組み」となっていますが、この枠組みのつくり 方はこれでよいのか、市民と地域で分けていることがよいのか、「市民、地域、社会福 祉協議会、市」で分けている、この計画自体とそれぞれの内容等について、ご意見が あればお願いします。1つ1つチェックするというやり方もありますし、全体をみて 1つの意見をだす方法もあります。

【勝田委員】

非常に具体的にまとまっていてよいと思います。

【山下会長】

例えば、資料5の1枚目「福祉教育・ボランティア学習の参加機会の増進」が、福祉文化の人づくり、地域づくりに重要な機会をつくる場になるのですが、「市民は研修会に参加して要支援者の理解をしましょう」「大人も子どもも学ぶ姿勢をもちましょう」というような表現は、恩着せがましく感じます。市民に対してお願いしているのか、働きかけているのか、また、表現を変えたとしても、市民が受け止めて「そうだな」と感じる人もいれば、そう感じない人もいます。私たちのように、地域福祉に実際に関わっている者を増やして、多くの方が理解できるようにすることが、福祉教育の目標になると思います。

そのような表現をしないのであれば、ご意見にあったような「助け合う」「支え合う」 というキーワードを入れたものにしていかないと、内から湧き上がるようなものにな らないかもしれません。この市民の取り組みについては、事務局には本格的な作文を お願いすることになると思います。

また、地域の取り組みの「地域」はどれなのか、この表現だとわかりません。PTA の方や長寿会の方、商工会の方ややちケアの方などが読んだときに、いろいろな捉え 方をされると思います。地域の取り組みとは、圏域の地域のことをいっているのか、

地域のグループのことをいっているのか、わかりません。地域と市民を分けたことと、 11 ページの計画そのもので、「市民 地域 社協 市」が、短期間でうまく書きされ るのか、予算的にも数的にも制約された中で可能なのか危惧しています。できるよう であれば、やっていただくということです。

市民が同意しなければいけませんので、アンケートや支会との調整の中で、少なくともこの市民の取り組みは合意を得ていかなければいけません。また、「地域の取り組みにだれが同意したのか」と問われて、「委員で決めた」ということになれば、私たちが責任をとることになります。

次回の会議では、この点をどのようにするのかが議題の中心になると思います。事務局でもご検討いただき、「市民」と「地域」というそれぞれの地区で、引き続きつくり続けるのか、「市民と地域」とまとめてしまうことができるのか、お考えください。そうすると11ページの「具体的な取り組み」に、「市民 地域 社協 市」それぞれの役割をあえて書くのか、全体的に書いて、そこに二重丸をつけるのか、例えば、「権利擁護の取り組みの推進」では行政のところに二重丸をして、財政的な予算措置を注意しなければいけないとか、成年後見における市民後見を進める上では市民に二重丸をつけるなど、子どもの児童虐待の発見については、子どもに関する行政部署の相談機能の強化ということで、行政に二重丸がつき、近所の方が発見して通報する義務があるということで、市民にも丸をつけるというようなことです。官民共同なので、行政と市民が協力して地域福祉を進めていくときに、市民の取り組みと地域の取り組み、行政の施策の方向を縦割りすることに違和感を覚える可能性があります。そこはシンクタンクの方が、他市でも地域福祉計画を策定されているそうですので、それを参考にしていただきたいと思います。本来は枠組みから議論をしなければいけないことだと思います。

他にご意見等はございませんか。

【八巻委員】

福祉の中では「多様性」が大きく言われますが、その中で市民の取り組みは人口 20 万人を超えた八千代市で、それぞれの市民ができること、できないこと、やりたいこといろいろあると思います。福祉計画の中で具体的な取り組みということで、市民の取り組みをあえて空欄にするというのはどうでしょうか。「地域はこのようにする」「市はこのようにする」「社会福祉協議会はこのようにする」「支会はこのようなものです」という説明を受けて、「私はこのようにしましょう」と、自分で書き込むような地域活

動計画を, あえてつくるということです。その計画を手元にとった方が, 自分で福祉 に関するものとして何ができるかを考え, 例えば, 「教育の分野でこれができる」と思 えば, それを書き込めるというような形です。

【山下会長】

それはおもしろいですね。結果的に, 八千代市民が全員, 参加することになりますね。

他にご意見等はございませんか。

【勝田委員】

私も大変おもしろいと思います。ただ、実際にそれに記入する人がいるのかどうか、 となると非常に難しいと思います。

むしろ,あえて何項目か書き込んでおいて,「これならできるな」と判断していただく 形にするほうが,市民にとってはよいかもしれません。ボランティアに関心のある方 でも,自分にはどのようなことが求められているのか,どのようにすればよいのかを 模索している方が多いと思います。具体的に例を掲げておき,選択していただく形に するとよいかもしれません。書き込んでいただける人がおられれば最高です。

【山下会長】

ヒアリングや今後のインタビューで、書面で調査される際は、ここを空欄にして書 き込んでいただくようにするのは一案ですが、確かに、全くの空欄だと書き込むこと は難しいと思います。例えば、資料5の2枚目に「包括的な支援体制」とありますが、 市民の方にはよくわからないかもしれません。 ②「全世代, 全対象型の福祉総合相談 の支援体制の整備」については、八千代市では行政で、福祉総合相談室のような部署 や、あるいは社会福祉協議会のなんでも相談のようなところで、いろいろな相談を受 けておられますが、市民が何をするのかといえば、ここに書いてある「情報を集めま す」というのは二段階目に進んだ市民のことだと思います。つまり、いろいろな制度 や情報を知り、住民として、いろいろな人の相談にのろうという人なのです。どの市 民でもやってみたらよいと思うのは、隣で困っている人を発見することです。地域で お困りの人に気づき、それを相談窓口につなぐ役割です。放置しておかないというこ とが重要です。だれでもできそうなこと、あるいは、民生委員等は、すでに支会や自 分の活動でなさっていますので、「やりたいこと」や「これからしなければいけないこ と」を書くよりは、八千代市民が20年間以上、地域の活動として行ってきたことを、 いくつか挙げ、最後に「私は()」と、書き込めるようにする案もよいかもし

れません。これは、八千代市の地域福祉計画の目玉になるかもしれません。 他にご意見等はございませんか。

【渡部委員】

「あなたは何ができますか」と問うことは非常によいと思います。

今,長寿会として思っていることを申し上げます。例えば、「市民会館でこういうことをやりますから来てください」と言っても、来られなくなってきています。高齢者に対する成年後見制度は、社会福祉協議会にご指導いただき、やらなければいけないことですので、出前講座を実施しようと思っています。各地域にそれぞれ集会場がありますので、そのような場に、講師と共に出向き、費用がかかればそれを負担します。その場所なら来ていただけるということです。

情報をほしがっている方も多いですし、当然わかっているだろうということがわかっていない方も多いのです。長寿会の存在もご存知ない方もおられます。広報と情報発信をしていかなければいけないと思っています。こちらから積極的に出向き、講座等を行えば、長寿会の会員も増えると考えています。皆さんのご意見をお聞きして、ますますそのような意を強くしました。

【山下会長】

今のご意見は、2枚目の「地域福祉を進める包括的支援体制づくり」の⑭「情報のバリアフリーの推進」というところに当たると思います。お示しいただいたような福祉サービス等には、もう少し細かい言葉を書かないと、何の情報のバリアフリーなのかわかりません。

つまり、2000年の社会福祉法で地域福祉計画をつくるときに、そもそも「社会福祉とは何なのか」「成年後見制度は何なのか」知らないという方に、まず情報を伝えるというところから始まっています。介護保険ができたときも、同じでした。この地域福祉計画では、まだ残しておかなければいけませんので、⑭はもう少し検討がいります。他にご意見等はございませんか。

【福田委員】

今回の計画の下位にあたる計画がたくさんあると思いますが、それらと今回の取り 組みのリンクがわかると、非常に読みやすいかと思います。例えば、「外国籍の方が相 談しやすい環境」といっても、それが他のどこに計画があるのか、もしくはないのか、 ないのであれば、どこに連絡すればよいのか等、見て、動きやすいような形にまとま るとよいと思います。

【山下会長】

ありがとうございました。私も少し気になっていました。資料5の「地域の取り組み」の「地域」の中を、もう少し明確にさせなければいけないということと、市民は市民として載せていこうという意見の方向に流れていますので、他の行政計画や制度で、予算化されている、地域で行われている福祉サービスや事業等について、資料2の右側の具体的な施策例が、八千代市の予算事業の名称を少し書き換えたものなのかわかりません。結局、金がないと動かないという項目も、中にはあります。その部分は工夫された方がよいと思います。計画書に入れるかどうかは、また最後の判断だと思います。つまり、地域福祉の予算がどのように整理されたかということで、予算はつきませんが、市民が取り組むべき項目や、あるいは八千代市の直接の予算ではなく、八千代市福祉協議会の独自の事業を行っているものがあれば、それも必要だと思います。商工会等の団体が独自で行っている活動もそこに入っています。つくることは大変ですが、つくらなければいけない内容になります。

計画との整合性は少し難しいかもしれません。上位計画ということが法律では言われていますが、八千代市の中で、本当に上位計画は認められているのか、庁内会議の結果は受けていませんが、自治体の中には反発しているところも多くなっています。「後からきて、なぜ上位なのか」ということです。独自予算もほとんどないまま、計画をつくり、いろいろな計画を手繰り寄せて包括化させています。他にご意見等はございませんか。

これで、一通りご意見をいただき、議題の内容としての議論は終わりました。11 ページの表現の問題、市民の取り組みや地域の取り組みの表現の問題、資料2の具体的施策の行政の補助の一覧等について、宿題がだされました。事務局でできる限りの整理を始めていただき、10 月の会議に向っていくことになります。

【小野主査】

では、進行を事務局にお返しします。

ありがとうございました。いただいたご意見を事務局でまとめられるものはまとめ、 整理させていただきます。

今後の予定をお示しいたします。今年度末に策定するために、11月頃までにヒアリング等を実施したもので、骨子の肉付けをして、素案を作成する予定です。その後、パブリックコメントを実施したいと考えています。素案に関しては、今後行うヒアリングで地域住民の方のご意見をいただき、反映させて策定をしていくことになります。

計画の推進状況にもよりますが、素案の作成にあたり、ヒアリング等でいただいたご 意見等に対する委員の皆さんのご意見を、再度お聞きしたいと考えております。その 後、11 月頃を目安に第2回の策定・推進協議会を開催し、パブリックコメントに諮る 素案について協議いただきます。

協議の中でもお話をさせていただきましたが、この地域福祉計画と地域福祉活動計画は同じ方向を向いて策定していくものとなりますので、今回、一体的に策定するということで、③の資料にあるように、地域の方にわかりやすい形で策定することを考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、報酬のお支払いについて説明いたします。本日の会議の報酬につきましては、8月上旬頃のお支払を予定しております。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして,第1回八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進 協議会を閉会いたします。ありがとうございました。